

財産処分 書類送付先

封筒に貼り付けてご利用ください。

キリトリ

〒163-0810

東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

東京都地球温暖化防止活動推進センター

都市エネ促進チーム 御中

(TEL: 03-5990-5068)

EV/PHV・FCV車両

財産処分書類在中

作成日 令和 年 月 日

公益財団法人
東京都環境公社理事長 殿電気自動車等の普及促進事業（EV・PHV車両）
取得財産等処分承認申請書

標記助成金の交付を受けた車両について、処分を予定しているため、電気自動車等の普及促進事業助成金交付要綱（平成28年5月20日付28都環公総地第323号）第18条第2項の規定に基づき、取得財産等処分の承認を申請します。

1 申請者

郵便番号	-	住所			
法人名					
代表者役職		氏名			
電話番号	-		-		

2 手続担当者

（法人の担当者、自動車販売店担当者等。申請者本人が連絡先となる場合は記載不要）

郵便番号	-	住所			
会社名			店舗・部署 または役職		
氏名			電話番号	-	-

3 取得財産等処分承認書の送付先（該当に☑）

<input type="checkbox"/> 申請者を希望します（法人の場合は手続担当者欄の法人の担当者）。	<input type="checkbox"/> 手続担当者欄に記載した自動車販売店担当者を希望します。
--	--

4 処分予定の車両について

車台番号					
処分理由	<input type="checkbox"/> 都外移転	<input type="checkbox"/> 事故	<input type="checkbox"/> 買い替え		
該当に☑	<input type="checkbox"/> その他（理由：）				
処分方法 該当に☑ （都外移転の場合はチェック不要）	<input type="checkbox"/> 廃車（抹消登録）	<input type="checkbox"/> 譲渡（売却、下取り）			
	<input type="checkbox"/> 廃車か譲渡か未定	<input type="checkbox"/> リース契約解約（解約後に廃車・譲渡する場合も、こちらを選択）			
	<input type="checkbox"/> リース貸与先変更（新貸与先名称：）				
	<input type="checkbox"/> その他（方法：）				
処分の予定日	令和	年	月	日	

※添付書類

・処分前の車両の自動車検査証の写し・処分日を証明する書類の写し

返還金免除を申請する場合

免除理由	
------	--

※公社への事前のご相談と免除事由を証明する書類が必要です

※処分承認後に免除申請することはできません。

作成日 令和 4 年 4 月 1 日

公益財団法人
東京都環境公社理事長 殿

記入例

標記助成金の交付を
進事業助成金交付要綱
の規定に基づき、取得動車等の普及促
第18条第2項

1 申請者

郵便番号	163 - 0810	住所	東京都新宿区西新宿〇丁目〇〇		
法人名	〇〇株式会社				
代表者役職	代表取締役	氏名	東京 太郎		
電話番号	03 - 0000 - 0000				

2 手続担当者

(法人の担当者、自動車販売店担当者等。申請者本人が連絡先となる場合は記載不要)

郵便番号	163 - 0810	住所	東京都新宿区西新宿〇丁目〇〇		
会社名	〇〇自動車販売株式会社		店舗・部署 または役職	新宿店	
氏名	東京 三郎	電話番号	03 - 0000 - 0000		

3 取得財産等処分承認書の送付先（該当に☑）

<input checked="" type="checkbox"/> 申請者を希望します（法人の場合は手続担当者欄の法人の担当者）。	<input type="checkbox"/> 手続担当者欄に記載した自動車販売店担当者を希望します。
---	--

4 処分予定の車両について

車台番号	ZE1-XXXXX1				
処分理由	<input type="checkbox"/> 都外移転	<input checked="" type="checkbox"/> 事故	<input type="checkbox"/> 買い替え		
該当に☑	<input type="checkbox"/> その他（理由： ）				
処分方法	<input type="checkbox"/> 廃車（抹消登録）	<input checked="" type="checkbox"/> 譲渡（売却、下取り）			
該当に☑ （都外移転の場合 はチェック不要）	<input type="checkbox"/> 廃車か譲渡か未定	<input type="checkbox"/> リース契約解約（解約後に廃車・譲渡する場合も、こちらを選択）			
	<input type="checkbox"/> リース貸与先変更（新貸与先名称： ）				
	<input type="checkbox"/> その他（方法： ）				
処分の予定日	令和 4 年 5 月 1 日				

※添付書類

・処分前の車両の自動車検査証の写し・処分日を証明する書類の写し

返還金免除を申請する場合

免除理由	
------	--

※公社への事前のご相談と免除事由を証明する書類が必要です

※処分承認後に免除申請することはできません。